

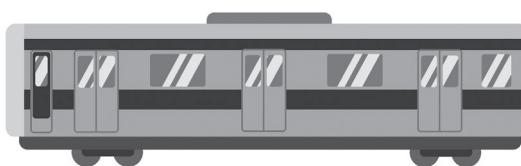
早朝深夜に連絡列車の運行を

石原 幸雄 議員



答弁) 沿線自治体間で協議して参りたい

JR常磐線の利便性の向上について
質問 取手市は過去6年間に亘り人口の微増が続いているが、その背景にはJR取手駅が快速電車の始発駅であることが挙げられる。一方、JRひたち野うしく駅を午前5時31分に発車する上り始発列車では羽田空港を午前7時に出発する早朝便を利用できないが、JR取手駅を午前5時3分に発車する上り列車に乗車できれば羽田発の早朝便に間に合うこと、又、午前0時39分にJR取手駅に到着する下り最終列車の土浦方面への利用者に配慮することを踏まえて、取手土浦間に早朝及び深夜の連絡列車の運行を働き掛けるべきと考える。



答弁 (経営企画部長) 連絡列車の運行の働き掛けについては沿線の他の自治体とよく協議をして参りたい。
るがどうか。

質問 本市は台湾桃園市及びジョージア国テラヴィ市との友好都市協定の締結を目指していると認識しているが、その時期はいつ頃と考えているのか。

答弁 (市長) 私の今任期中に締結できるよう努めて参りました。

牛久消防署東部出張所の職員増等の働き掛けについて

質問 同所の出勤件数の増加による職員増と分署への格上げを稲敷広域消防に働き掛けるべきと考えるがどうか。

答弁 (市民部次長) 数年内に増員はあるが分署への格上げはない」と聞いていた。

牛久シャトーは生まれ変われるか

柳井 哲也 議員



答弁) 誰にも喜んでもらえる運営に徹していく

牛久シャトーの社長交代でどう変わる
質問 経営状況が大きく好転する可能性を感じる。施設の利用料はどうなるか。
答弁 (環境経済部次長) 社長交代後、既にレストランでの放送設備や演台等の施設利用料を無償にしており、今後も市民の利便性向上のため積極的に検討していく。

質問 牛久シャトーで開催のイベントを増加させていくべきではないか。
答弁 (市長) イベントを増やし、交流人口の拡大を図ることについては積極的に実施していく。本年2月には県主催のシン・いばらきメシ再集結の会場として日本遺産フェスティとの同時開催を実現したほか、12月28日、4月5日、5月24日にはラブライブ!ステーパースー!!とのコ



来年4月からの自転車反則金対策
質問 歩道通行禁止の徹底はどうするのか。
答弁 (市民部長) 交通反則通告制度の対象者は16才以上の自転車運転者で、歩道の通行については、運転者が13才未満の者、70才以上の者、身体の不自由な者である場合などは、例外として認められる。市としては小中学生には交通安全教室の中で、高齢者にはシニアクラブ等の安全教室で、交通安全強化員が交通ルールを遵守することの大切さを啓発していく。

市政に対する一般質問

二次元コードを読み取って一般質問の動画をご覧いただけます。
一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。

鈴木 勝利 議員



今後の部活動の在り方は

質問 部活動の学校教育での位置付けは。

答弁 (教育部長) 教育課程外の活動で、設置・運営は法令上の義務ではない。

質問 教員は部活動顧問を断ることができないのか。

答弁 現在、辞退するケースは報告されていない。

質問 顧問である教員の超過勤務の扱いと手当は。

答弁 県の運営方針では「部活動は教員の献身的な勤務に依存してきた」と記載されている。部活動の手当はない。

質問 部活動の地域移行による効果は。

答弁 (教育委員会次長) 専門的な指導を受けることができるので、部活動で行っている種目以外のことに参加できる。教員の負担軽減につながっていく。

質問 移行するにあたっての課題点は。

答弁 指導する人材の確保。活動場所までの送迎。受益者負担への理解。

ネーミングライツ事業

質問 定義は。

答弁 (市長公室長) 企業が市に命名権料を支払うことで、公共施設への企業名等を冠した愛称を付ける権利を得るもの。

質問 企業、自治体への事業効果は。

答弁 企業は宣伝効果やイメージ向上を、自治体は新たな財源の確保による施設運営の安定化や住民サービスの向上が期待できる。

質問 収入見込みは。

答弁 (市長) 近隣市町村の実績を踏まえ算定したい。図書館に年間70万円、文化ホールに年間100万円という命名権料で契約を締結した事例がある。



磯山 和男 議員



消防団の運営に係る費用の支給は

質問 消防分団に協力金の支出を行っていない行政区はあるか。

答弁 (市民部次長) 行政区と消防団との間でやり取りされたもので、すべては把握していないが、取りやめた地域があることは認識している。

質問 消防分団に対する協力金とは何か。その必要性は。

答弁 (市長) 消防団員は地域とのつながりが強く、災害出動などの活動を超えて、地区の様々な行事に参加しており、この様な地域活性化への貢献や仕事をしながら活動を行う団員の労をねぎらうという意味を込めたものと考える。

かし、時代の変化や消防団、行政区を取り巻く環境の変化などにより、その在り方も変化を求められる状況と感じている。市としても、消防団本来の役割が損なわれることなく、地域住民との良好な関係が維持されるよう努める。

質問 以前一般質問をした奥野運動広場のトイレの修繕の野運動広場のトイレの修繕の予定は。

答弁 (教育委員会次長) 改修の必要性は承知している。奥野運動広場に限らず、市内の多くの公共施設が耐用年数を超えて、順次更新・改修を行う状況にある。牛久市公共施設等総合管理計画の中で整備、改修の必要性を議論し早期改修に向けての検討を継続する。

質問 野球用バッケネットの支柱の修繕は。

答弁 バッケネットは腐食が進んでおり早期修繕が必要と考える。しつかり議論し改修に向け検討する。

奥野運動広場の施設の修繕



腐食が進んだ野球用バッケネットの支柱。早期の修繕が待たれる。

牛久の誇りを学びあう教育モデルを

塚原 正彦 議員



質問

未来の牛久を輝かせる

学んだ成果を展示、交流し、

質問

交通安全のためにどのような対策をしたか。

質問

国道408号花水木通り入口交差点に交差点名の標識を設置しては?

答弁) 教育課程を目的にした協力体制の研究が必要

牛久と世界を結びつけて活躍する人を育む独自の教育モデルの開発に着手すべきである。小学生と高校生を対象に牛久の誇りを学び、物語化し交流する教育課程を開発し、学びの成果を社会にいかす実証実験を提案する。

シビックプライドを学びあう学校博物館を



イギリスで展開している地域の宝物を学びあう学校博物館活動を日本ではじめて牛久で実施する事業プラン例



答弁

(教育委員会次長) 学習指導要領では、子どもたちが

地域への貢献意識を高める取り組みが求められている。新しい博物館教育の可能性を視野に入れ、プログラムを運営するしくみ、実現するための課題を整理し、研究をすすめていきたい。

答弁

(教育委員会次長) 学習指導要領では、子どもたちが

地域への貢献意識を高める取り組みが求められている。新しい博物館教育の可能性を視野に入れ、プログラムを運営するしくみ、実現するための課題を整理し、研究をすすめていきたい。

市民の安全・安心のための取組み

諸橋 太一郎 議員



答弁) 地域や警察と連携をしまちづくりを推進する

2) 日本遺産の認定を受けた牛久市を舞台に高校生が、宝物を物語商品化するビジネスに挑戦し、地域とともに学びあう教育課程を新たに開発する。

質問 側溝のふた掛け整備計画は?

答弁 危険な隅切り部や通学路等の整備を実施している。今後も計画的に側溝整備を進めしていく。

質問 防犯カメラの設置状況は?

答弁 (市民部長) 市内に609基設置している。



質問 交通安全のためにどのようないくつかの対策をしたか。

質問 国道408号花水木通り入口交差点に交差点名の標識を設置しては?

質問 牛久駅のホームドアの設置をすすめはどうか?

答弁 (経営企画部長) 上野駅から取手駅までは2031年までに設置計画がある。牛久駅への設置は未定であるが、JR東日本へ要望していく。

(掲載以外の質問事項)

- これまでの防災への取り組み
- 交番の人員配置
- 市長選挙の公約の進捗状況について
- 牛久市のふるさと納税について



市政に対する一般質問

二次元コードを読み取って一般質問の動画をご覧いただけます。
一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。

山本 伸子 議員 学校と地域をつなげるためには



づくり」としてコミュニティースクールを全校で展開してきた。その内容は。



牛久小学校で行われた「昔の遊び」けん玉に挑戦！

答弁) コミュニティースクールを周知し目的を共有

質問 「地域とともにある学校づくり」としてコミュニティースクールを全校で展開してきた。その内容は。

答弁 (教育部長) 各学校で組織された学校運営協議会で、地域でどんな子どもを育てる

のか学校と地域が目標を共有している。そして地域学校協働活動推進員が高齢者や保護者、団体など幅広い地域住民につなぎボランティアや奉仕作業、登下校見守り活動などの協力をしていただいている。

質問 学校と地域が一体となつて子どもたちを育む意義を、教育委員会としてどう捉えているか。

答弁 (教育長) 子どもも地域から通つてきており、子どもたちが地域と協働すること大事だと思っている。

質問 コミュニティースクールに関わっている地域の人でさえ目的が伝わっておらず、内容も多く市民には知られない。

質問 コミュニティースクールに関わっている地域の人で一部のみで周知が足りない。多くの市民には知られていない。関わっているのは一部のみで周知が足りないが。

質問 学校と地域が意思疎通を図ることを学校運営協議会でも確認していく。支援に関わっていただいている方以外に対しても周知がより必要であり、具体的な方策を協議していく。

質問 学校と地域が意思疎通を図ることを学校運営協議会でも確認していく。支援に関わっていただいている方以外に対しても周知がより必要であり、具体的な方策を協議していく。

効果的な防犯灯の整備

質問 防犯灯のLED化や整備・維持管理の現状は。

答弁 (市民部長) 平成26年に

防犯灯は全てLED化し電気代の節約、CO₂排出削減を図った。また行政区と市で整備してきたものを市の一括管理とし、行政区の費用や労力の負担を軽減、さらに10年間のリース契約とすることで費用の平準化も図っている。

質問 牛久市では現在どのような検討を行い、いつ頃市の方針を決定し、どのような取り組みを考えているか。

質問 牛久市では現在どのような検討を行い、いつ頃市の方針を決定し、どのような取り組みを考えているか。

質問 (環境経済部次長) 「ごみ処理広域化」を策定し、その基本的方針のもと、改修や修繕に関する個別計画を施設ごとに定め、最適なごみ処理体制を検討するパターン、最適な組み合せや手法等について精査している。今後5年間に改修が必要あり、具体的な方策を協議していく。

質問 (環境経済部次長) 「ごみ処理広域化」を策定し、その基本的方針のもと、改修や修繕に関する個別計画を施設ごとに定め、最適なごみ処理体制を検討するパターン、最適な組み合せや手法等について精査している。今後5年間に改修が必要あり、具体的な方策を協議していく。

池辺 己実夫 議員 ごみ処理広域化の検討は



質問 今後5年内に改修が必要な公共施設にはどのようなものがあるか。

公共施設の老朽化対策

ある。



今年度長寿命化工事を行う下根保育園

答弁) 慎重かつスピード感をもって検討に取り組む

質問 牛久市では現在どのような検討を行い、いつ頃市の方針を決定し、どのような取り組みを考えているか。

質問 (経営企画部長) 市では、公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理の推進を目的として「公共施設等総合管理計画」を策定し、その基本的方針のもと、改修や修繕に関する個別計画を施設ごとに定め、公共施設の長寿命化を進めている。今後5年間に改修が必要な主な施設としては、令和7年度から8年度にかけて実施する下根保育園長寿命化工事、令和8年度以降となる中等改修工事、中央図書館大規模改修工事、中央生涯学習センターホール棟の2期工事、総合福祉センター等改修工事、中央図書館大規模改修工事、下根中学校及び神谷小学校長寿命化改修工事等が

組みが確定すれば、当市においても基礎調査の内容や、今後行われる解体費用を含めた経費の試算などの調査結果を踏まえ、検討していく。

組みが確定すれば、当市においても基礎調査の内容や、今後行われる解体費用を含めた経費の試算などの調査結果を踏まえ、検討していく。

市政に対する一般質問

二次元コードを読み取って一般質問の動画をご覧いただけます。
一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。

水梨 伸晃 議員

公園里親制度に企業の活力を



答弁) 制度の見直しを行う考えはない

質問 牛久市では、地域の自治会や行政区が主体となり、市民による自発的な公園づくりを推進し、市がサポートする「公園里親制度」がある。この制度には、「地域の自治会や行政区が主体となる事」が前提とされているが、企業や事業者が参加した実績はあるのか伺う。

答弁 (建設部次長) 企業や事業者による公園里親活動の実績はない。

質問 今後、企業のCSR活動やボランティア意識の高まりも踏まえると、企業の人材や資源をまちづくりに活かすため、制度の見直しを行う考えはあるか伺う。

答弁 (市長) 現時点での制度の見直しは考えてないが、持続可能な里親活動としていくため、企業や事業者が主体となつて行う活動について、他自治体の先進事例等を調査、研究していく。

質問 牛久市では、地域の自治会や行政区が主体となり、企業や事業者が主体となつて行う活動について、他自治体の先進事例等を調査、研究していく。

※企業の社会的責任 CSR活動には、環境保護、地域貢献、従業員の福祉などが含まれ、これらは企業のブランド価値や信頼性を高める効果があります。

関西・大阪万博について

答弁 (経営企画部長) 本市では、施設の改修や設備更新にリユース品を活用する方針がなく、情報収集は行っていない。

答弁 (市長) 現時点での制度の見直しは考えてないが、持続可能な里親活動としていくため、企業や事業者が主体となつて行う活動について、他自治体の先進事例等を調査、研究していく。



伊藤 裕一 議員

学び合いから移行後の授業形態



答弁) 授業のねらいに合わせて適切な授業形態を工夫

質問 昨年度より集団授業とグループ型を組み合わせた授業を行っているが、学び合いから完全移行となる今年度の授業形態は。

答弁 (教育長) 前向き一斉指導やペアグループ、コの字型等、授業のねらいに合わせて適切な授業形態を工夫。

答弁 (保健福祉部次長) 大規模な修繕費用が必要となつてくため、修理の見通しが立っていない。入浴施設を継続するか否かを含め、検討が必要であり、牛久市総合福祉センター運営協議会を近日中に開催し、方向性を検討していきたい。



総合福祉センター浴室

答弁 (保健福祉部次長) 大規模な修繕費用が必要となつてくため、修理の見通しが立っていない。入浴施設を継続するか否かを含め、検討が必要であり、牛久市総合福祉センター運営協議会を近日中に開催し、方向性を検討していきたい。

質問 連続テレビ小説の撮影が牛久市内で行われたが、市の関わりは。さらに、今後の取り組みを伺う。

答弁 (市長公室長) 牛久フィルムコミッショングとして撮影支援を行った。木村安兵衛が生まれたまちとして、市内外に紹介することも検討する。

「あんぱん」の活用

答弁 (市長公室長) 牛久フィルムコミッショングとして撮影支援を行った。木村安兵衛が生まれたまちとして、市内外に紹介することも検討する。

福祉センターの浴室

英語教育について伺う

加藤 政之 議員



質問 小中学校の英語教育の現状と課題について伺う。

答弁) 質の高いALTとバランスのよい授業を目指す

答弁（教育委員会次長）本市

由指し、今年度より新たな採用条件で、質の高いALTを各学校に派遣している。またおくる義務教育学校がユネスコスクールとして認定を受けしており、平和や国際的な連携を実践する学校としてイングリッシュタイムを設定するなど力を入れている。

課題としては、英語で即興的に会話を継続していく力や話したことを英語で書く力の育成を課題として捉えている。

質問 小中学校のALTの配置状況とALTの授業率、活用について伺う。

答弁 市内全小中義務教育学校に15名のALTが配置されている。小学校では年間総時

では、英語を使う」とに抵抗感をもつてはなく、「聞く」「話す」「読む」「書く」をバランスよく育成する授業づくりを

数の80%以上、中学校では60%以上A-LTEが活用できる状況にしていく。



ライドシェアのKPIの認識は

出澤大議員



質問 ボトルネットはどこにあるのか。

答弁) 目標と実績で大きな乖離が生じた項目もある

登録手続きが煩雑であつた
住民説明会を実施した結果
徐々に登録者は増えている。今
後も様々な形で認知度の向上
と利用拡大を図り、目標値と
実績値の乖離の解消に努める。

質問 現状、ライドシェアが
市民の足として機能している
とは言えないとの認識だ。市
街化調整区域に自宅もしくは
実家があるという利用条件で
は利用者は増えないと感じる
利用者がうしタクを選択する
のかライドシェアを選択する
のか、選択肢として選択し得
る条件を整えなければならな
いのではないか。

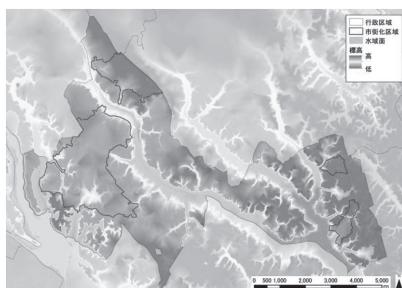
答弁（経営企画部次長）利用者については4市全体の目標値である600人に対して実績値は53人と大きな乖離が生じている。その原因としては

のか、選択肢として選択し得る条件を整えなければならぬのではないか。

(掲載以外の質問事項)

- 自動運転バスの調査・検討について
- インボイス制度が本市に与えた影響について

段の利便性向上のためには複数の交通手段それが機能を補完し合う形となっている。今後につきましては市民の日常生活の移動手段として必要なサービスの量や質、地域性などを検証し、必要に応じた制度の見直しや行政と民間交通サービスとのバランスを図りながら持続可能な公共施策の構築に向け検討していく。



市街化調整区域に住所か実家がなければ、ライドシェアの利用登録ができません。

市政に対する一般質問

二次元コードを読み取って一般質問の動画をご覧いただけます。
一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。

本市の方針は?

検討する。

本市の方針は?

行政区分の運営

答弁 (経営企画部長) サウンディング市場調査の結果を7月中旬ごろに公表予定。その後は公共施設としての利活用、民間事業としての利活用、それらの可能性について改めて府内で検討し、地元地域の皆様へ利活用の方針案を示し、ご意見をいただきながら年内を日程に方針案を決定する。

質問 今後の方針・手法として、成功事例の多い公募型プロポーザル方式を探る考えはあるか?

答弁 仮に民間事業での利活用として進める事になった場合、幅広く事業者を募集する観点からも、当該方式も含め

答弁) 年度内に決定。公募型プロポーザル*も検討

*公募型プロポーザルとは、複数の事業者から企画提案を募り、価格だけでなく提案内容や実績などを総合的に評価して、最適な事業者を選定する方式



障がい者の「障がいのある人の文化的な生活を支える」施策での生涯学習の取り組みは。

答弁 (教育部長) 市民文化祭では福祉施設入所者の作品を展示したり、他には障がい者が演奏家と太鼓の即興演奏を行なうワークショップや美術ワークショップを開催したりしている。今後も参加しやすいよう配慮したイベントや発表できる環境の整備に努める。

質問 障がい者スポーツ大会への参加については。

答弁 (保健福祉部次長) 今年は牛久市が地域身体障害者スポーツ大会の主催となる。年々参加者は減少傾向にあるが、広報紙等により周知を進める。また大会ボランティアとして市内高校の生徒に協力を依頼し、交流を広げられるよう取り組む。

質問 今年度県は芸術・スポーツ分野で、専門家と連携し制作者や競技者を企業と結びつける等の支援を行う事業者に補助金を交付する。牛久市で

質問 障がい者スポーツ大会への参加については。

答弁) 福祉の枠組みを超えた挑戦の気運を高めていく

り組む。

質問 国は「障害者による文化芸術の推進に関する法律」等に基づき施策推進に取り組んでいる。市としての取り組みは可能か。

答弁 (教育部長) 今後文化芸術の鑑賞・参加・創造について障がい者による文化芸術活動の促進の視点を持ちながら企画調整にあたっていく。障がい者スポーツの理解促進も活躍している方々を広く市民に知らせていく。

質問 他市には民間事業者による先進的取り組み事例もある。今後は事業者の創意工夫に加え、多くの分野の関係機関が連携するための支援の在り方を研究していく。

質問 障がい者の芸術スポーツ支援策を

須藤 京子 議員



ラブライブ! 取り扱い店舗の拡大



質問 コラボする事業者を拡大していくために、事業者向けの説明会の検討は?

答弁 (環境経済部長) 事業者の先進事例を参考に検討する。



他市参加者からの評価も高い牛久シティマラソン・車いす部門

答弁 (市長) 他市には民間事業者による先進的取り組み事例もある。今後は事業者の創意工夫に加え、多くの分野の関係機関が連携するための支援の在り方を研究していく。

市政に対する一般質問

職員の状況は

答弁) 採用 26 人。離職 13 人。4/1 現在正職員397人。

大森 和夫 議員



質問 職員の採用・定数は。

答弁 (総務部次長) 同規模市

町村と比べかなり少ない状況。

今年12名と次年度28名程度の

採用を予定。

質問 パワーハラ・セクハラの

現況は。

答弁 パワーハラのみ相談が4件。申し立てなし。

質問 苦情処理・対応は。

答弁 コミュニケーション不足。相談環境を整備する。

質問 現業職員のありかた・職種内訳・運転手の現況は。

答弁 常勤職員は、用務員1名と運転手3名。会計年度職員は、用務員19名、運転手4名、作業員16名、調理員16名、電話交換手4名で計58名。運転可能な事務職員2名を5月に採用。

答弁 (市民部長) 団員数は現

状維持で高齢化・未加入など

の課題があり、ホームページ・広報などPRしている。

質問 行政区・消防団など職

員参加状況・休暇は。

答弁 (総務部次長) 把握なし。

職員の自発的社会貢献活動につ

いて特別休暇が年5日取得可能。

質問 全国で不登校児童生徒

が増加。市の現状は。

答弁 (教育委員会次長) 不登

校数は令和6年度178名で、

4年度から6年度までに52名

減少。各校で未然防止や早期

発見・対応で適切に支援して

いる。

質問 学校の相談体制と学校

以外の相談窓口は。

答弁 担任が児童生徒と月1回1人5分程度個別に話す機会を作っている。端末を活用し「心の健康観察」により、

未然防止や早期発見しチーム

で対応。学校以外では「かっぱコール」の開設、電話やメー

ル、アプリで相談支援を実施。

質問 安心して通所できる選

所、学びの場の整備は。

答弁 市内全中学校内に校内

フリースクールを整備。7年度

より試行的に月2回、緑ヶ丘

区民会館で緑ヶ丘分室を開設。

質問 教員の多忙化を解消し、

不足の教員確保や時間外労働

の状況と対応は。

答弁 教員不足に対し、市教育委員会はホームページに講師

登録フォームを掲載、他に県

南教育事務所等と情報共有し

人材確保に努める。時間外労

働は令和5年度より月平均1

時間38分減った。

質問 消防団の現況・PRは。

質問 児童生徒にフリースクール等があ

る。保護者の負担軽減策は。

答弁 民間のフリースクール

に通所の場合、国制度の公共

交通機関の通学定期乗車券制

度が適用となるので紹介。保

護者への費用負担軽減はして

いない。



道路上に設置されている防犯カメラ

不登校対策と安心できる支援策は

遠藤 憲子 議員



答弁) 担任が児童らと個別に話す等早期発見し対応



教育関連相談受付電話 **かっぱコール**

「かっぱコール」は、保護者の皆さまからの相談をお受けする専用電話です

いろいろな悩みや思い、相談がある
子どもの
「かわいそ
うひきうち
について」
先生方へ
学校へへ
電話が通じ
るよ。

かっぱコールにお電話ください
☎898-9381

【受付時間】
月～金曜日 午前9時～午後5時
土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く。

午後5時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日

午後10時～午後11時
土・日・祝日

午後11時～午後12時
月～金曜日

午後12時～午後1時
土・日・祝日

午後1時～午後2時
月～金曜日

午後2時～午後3時
土・日・祝日

午後3時～午後4時
月～金曜日

午後4時～午後5時
土・日・祝日

午後5時～午後6時
月～金曜日

午後6時～午後7時
土・日・祝日

午後7時～午後8時
月～金曜日

午後8時～午後9時
土・日・祝日

午後9時～午後10時
月～金曜日</p

市政に対する一般質問

二次元コードを読み取って一般質問の動画をご覧いただけます。
一般質問の記事は、質問者自身の責任において書いております。

伊藤 知子 議員 赤ちゃんの命名書交付サービスを



伊藤 知子 議員

答弁) 詳しく調査した上で検討していく

質問 出生届を提出した市民に対し、希望者に赤ちゃんの命名書を作成し、好評の自治体がある。本市でもオリジナル命名書を交付しては。

答弁 (市長) 近隣自治体では、取手市及び龍ヶ崎市がオリジナル命名書を交付している。両市の状況について詳しく調査した上で検討していく。



出生届を出した9割の方が取得している、取手市の命名書

質問 の考え方を伺う。

答弁 市民対象の養成講座を

継続して開催するほか、窓口担当の市職員向けに受講の機会を設ける等、さらなる普及啓発に取り組む。また、ゲートキーパーについて分かりやすくまとめた資料もHP等で周知していく。

質問 固定電話が設置されない対象者に対して孤独死を防ぐ観点からも、緊急通報装置設置支援の考え方を伺う。

答弁 (市長) 緊急時の通報対応には、スマートフォン等により、屋内だけでなく、どこからでも通報できるものがあるので研究してまいりたい。

質問 体制の見直し時期はいつごろスタートになるのか伺う。

答弁 (保健福祉部次長) 様々な情報を踏まえ、緊急通報システム利用者が現行のシステムで感じている不便さが解消され、ひとりでも安心して在宅生活を送れるよう、できる限り早期の導入を目指していきたい。

丁寧な窓口対応に努めていく。

元公立第一幼稚園の今後

質問 跡地利用の考え方は。

答弁 (教育委員会次長) 現在の所、施設の利活用方法は決まっていない状況である。

質問 公立幼稚園であった施設の特徴を生かし、学校教育施設に限らず、あらゆる可能性を探りながら、地域において有

用な施設となるよう引き続き検討をしていく。

質問 地域住民から、児童書中心の図書室、学習室、子ども第三の居場所、子育て広場として活用できないかという御意見があるが伺う。

答弁 検討していく。



藤田 尚美 議員

新たな緊急通報システムの考えは



答弁) 現行のシステム以外にも、情報を精査する

質問 ゲートキーパーとは。

答弁 (保健福祉部長) 「命の門番」とも呼ばれ、身近な人の悩みに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援に繋げ、見守る人のこと。国は、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることのできる「ゲートキーパー」を養成するとしている。

質問 さらなる普及についても継続していく。

質問 本市の耐震改修補助金導入の考え方、今後の耐震化の取り組みは。

答弁 (建設部次長) 本市の住宅の耐震化率が県内で5番目に高い状況であり、耐震化が順調に進んでいることや、県内29自治体が実施している耐震改修工事等、補助制度の申込件数が少ないことから、現在導入は検討していないが、引き続き、耐震化促進に向けた「効果的な施策」について検討する。また、これまで実施した事業で一定の効果がみられる「木造住宅耐震診断士派遣事業」の補助制度を今後

質問 さらなる普及についても継続していく。

質問 近くに身内がなく申込みを断念した方へ対応はどうしていくのか。

答弁 今後は、協力者が見つからない為に申請をためらう方がいるという状況を念頭に置き、協力者の存在が必須でない事等を明記するなど、一層



牛久第二幼稚園(令和4年撮影)